

なつてゐる諸施策のうち特に検討を要するものとして

し、近代的経営者の方向への前進を期待するものである。

## (イ) 森林計画制度

### (ハ) 林道事業

#### (ロ) 改良普及事業及び森林組合の問題

森林計画制度の問題については、從来をあげている。

森林計画制度の目的が、主として森林資源の保続、維持をはかるにあり、その性格が、行政庁によつてつくられる、上から制度であった。

そして改善合理化の方向として、国民の改善に集約される新しい林業政策の重点に即応するよう改正を考えねばならないと指摘している。

これは森林計画制度の基本理念である森林資源の保続を第二義的な目標とし、むしろ木材需給の確保を強く前面におし出せ、とする重大な変更といわなければならない。

このことについて政府は、答申の線にそつて三十七年四月、森林計画制度の改正を、国会の議決を経て実施にうつしてあるが、これは単に計画施設の推進を意図しているだけでなく、資産保持の傾向が強い森林所有者の伐り惜しみを排除



測量技術や、新しい経営を学ぶ林業青年開発隊（多良木町櫻木地区）

## 造 林

従來の補助については、その意義と必要性について十分な吟味が必要であるとし、融資については融資条件及び融資方法の合理化について指摘している。

分収造林については、外部資本の育林生産への導入を目指とした分収造林特別措置法は、生産政策の立場からだけでなく、構造政策との関係においても問題が少くない。

これまでの土地所有者に有利な分収歩合では所有と經營を切り離した形での育林生産の推進に多くの期待を保ち得ないことが指摘されている。

これに對し調査会は答申で、國の補助

## 林 道

林産物の需要増大に対処するため奥地未利用資源の開發および里山の過伐防止の役割としてのみならず、林業の機械化、労務者輸送、低質林の改良等広く林業全般の改善發展のための恒久的、基礎的施設として林道の開設、改良の積極化は最も重要な施策である。

しかし林道の現況は森林面積一箇当三弱弱で、目標とする十三倍には程遠く、かつ近年の民有林の林道開設量は年平均一、六〇〇詰の低い水準に停滞している。

これに對し調査会は答申で、國の補助

林業の構造とは、林業を經營する立場からみて、林業經營に必要な土地と、資本と、労働との総合的、かつ有機的に組み合わされた姿を指すものと考えられるので、林業構造改善とはこの組み合わせた現在の姿を、さらに經營的な立場から、より有利な形に変えていくことであろう。

日本の林業は零細な林地所有と、劣弱な資本設備として特徴づけられる。

その林業構造を改善して、生産性の高い林業を実現することを目標に、合理的な家族林業經營の育成や、雇用労働力を主とした企業的な林業經營などの育成をはかるため、主として林業經營基盤の整備と、林業經營の近代化に必要な施設

## 経営の組み立て方



すくすくと伸びる杉苗

## 普及事業と組合

普及事業については、生産政策の遂行のために重要な意義をもつものは、育林技術の高度化であるとしている。又林業上の施策として、經營計画の作成指導、機械導入の促進、早期育成林業技術の導入が重視されるため、林業改良普及事業が広汎、かつ高度化する実情にかんがみ改良指導職員の増加、資質の向上、普及度合に応じて使用料として徵収する方式を採る必要があると指摘している。

なお中央森林審議会の答申では、林道採択基準の改訂、基幹線林道の計画的開設、改良事業の拡充、維持管理体制の確立等につき必要な財政上の措置を講じなければならないことを述べている。

について工事単価を増額し、幹線林道、峯越林道の開設は、原則として政府資金で開設し、地元負担金は林道開設後受益者に応じて使用料として徵収する方式を採る必要があると指摘している。

林業の構造は、林業を經營する立場からみて、林業經營に必要な土地と、資本と、労働との総合的、かつ有機的に組み合わされた姿を指すものと考えられるので、林業構造改善とはこの組み合わせた現在の姿を、さらに經營的な立場から、より有利な形に変えていくことである。

日本の林業は零細な林地所有と、劣弱な資本設備として特徴づけられる。

その林業構造を改善して、生産性の高い林業を実現することを目標に、合理的な家族林業經營の育成や、雇用労働力を主とした企業的な林業經營などの育成をはかるため、主として林業經營基盤の整備と、林業經營の近代化に必要な施設

としている。

これらの經營は、民有林面積の約四〇%を占め、わが國の林業に占めるウェートはかなり高い。又、近年農山村における就業構造の変化のため、村業労働力の調達のが困難になってきており、さら、家族労働による林業經營の發展に期待することが大きいとしている。

又、山村の社会的、經濟的及び自然条件が強く規定している農業經營の生産力の低さから、農業的發展の余地が乏しく、林業を併せ營むことによって、できるだけ多くの農林家が自立できるようになることが望ましい姿と思われる。

一方、近年の木材需要の変化、早期育成林業技術の進歩などにより、家族労働力による林業經營發展のための環境が成熟しつつあることなどの実情からみて、その經營の近代化を推進することが重要であるとしている。

しかしこれらの經營は規模の零細性に制約され、植伐の頻度が少く、家計依存度も低いため、停滞しているものが多いのである。

そこで今後は、家族經營の狹少性を除いて、経営意欲を高め、合理化を促していく。

家族労働による林業經營は、雇用労働力を排除するものではないが、基幹労働力はあくまで家族労働力であるものに限っているため、おおむね育林可能地二十以下の經營規模のものがこれに属する構造改善の具体的な策を次のように述べている。

家族労働による林業經營は、雇用労働力を排除するものではないが、基幹労働力はあくまで家族労働力であるものに限っているため、おおむね育林可能地二十以下の經營規模のものがこれに属する構造改善の具体的な策を次のように述べている。

家族労働による林業經營は、雇用労働力を排除するものではないが、基幹労働力はあくまで家族労働力であるものに限っているため、おおむね育林可能地二十以下の經營規模のものがこれに属する構造改善の具体的な策を次のように述べている。

林野の権利関係の近代化、(二)国有林野の積極的活用をはかるとともに、協業化を促進する等、經營規模拡大のための施策を講ずることを提唱している。

以上、基本問題調査会並びに中央森林審議会の答申で表明された諸施策の実現について、相当困難ではあるが、これ

の詳しい分析などを集録する予定である。

註)林業構造改善の基本過程のみ本

号ではふれたが、号を追って、現状

の詳しい分析などを集録する予定で